

21産労商支第677号

翔栄システム株式会社 殿

経営革新計画に係る承認について

平成21年10月30日付けをもって別添書類により申請のあった経営革新計画については、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第9条第1項の規定に基づき承認する。

平成21年11月30日

東京都知事 石原 慎太郎



東京都